

医療法人社団 松友会 松本外科病院

一般事業主行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2023年 4月 1日～ 2026年 3月 31日までの 3年間

2. 内容

目標1：フルタイムの労働者等の法定時間外・法定休日労働時間の平均が毎月45時間未満にする。(くるみん認定基準)

<対策>

●2023年 4月～ 毎月調査確認、制度導入、社員への周知、実行継続

目標2：月平均の法定時間外労働60時間以上の労働者がいないようにする。(くるみん認定基準)

<対策>

●2023年 4月～ 毎月調査確認、制度導入、社員への周知、実行継続